

○小樽商科大学研究報告原稿作成基準

(平成19年10月31日制定)

改正 平成27年5月15日施行 平成31年4月1日施行
令和6年4月1日施行 令和6年7月23日施行

第1 趣旨

この基準は、小樽商科大学研究報告規程第11条の規定に基づき、小樽商科大学研究報告(以下「研究報告」という。)に投稿する論文等の原稿(以下「論文原稿」という。)の作成に必要な事項を定める。

第2 投稿時の提出物

研究報告に投稿する時は、小樽商科大学附属図書館運営委員会(以下「委員会」という。)に以下のものを提出する。

- (1) 論文原稿及びその原稿の電子ファイル
- (2) 論文原稿で用いた図・表・写真及びそれらの電子ファイル
- (3) 必要事項を記入した小樽商科大学研究報告投稿申込書

第3 書式及び原稿規定枚数

- (1) 論文原稿の書式はA4判とし、次の表に示す1頁の字数・行数及び刷り上がり頁数を上限として提出する。なお、上限を超えると、掲載が次号へ分割・延期になる場合がある。

区分			1頁の字数・行数	刷り上がり頁数
和文	論説	横書	35字×28行	40頁以内
		縦書	51字×19行	40頁以内
	研究ノート・判例評釈・書評・その他	横書	35字×28行	20頁以内
		縦書	51字×19行	20頁以内
欧文	論説	横書	65字×24行	60頁以内
	研究ノート・書評・その他	横書	65字×24行	30頁以内

- (2) 研究報告に使用する字体については、次のとおりとする。

(イ) 使用フォントは、原則として和文はMS明朝、欧文はTimes New Romanとする。

(ロ) 使用ポイントは、原則として次の表のとおりとする。

	タイトル	サブタイトル	著者名	概要	本文	見出・章	参考文献	脚注
和文	14	10	10	9	9	10	8	8
欧文	14	10	10	9	9	10	8	8
備考	太字					太字		

(ハ) 前項(イ)、(ロ)に依らないフォント、ポイントを使用する場合はあらかじめ委員会の了承を必要とする。

(ニ) 体裁については、委員会において決定する。

第4 原稿作成の留意点

- (1) 機種依存文字(修飾文字等)は、原則として用いないこととするが、特殊な記号、文字(欧文文字、上付・下付・斜体文字等)は、印字できないこともあるので、朱書きで注をつける等の表示をする。

- (2) 欧文文字を手書きで示す場合は、必ず活字体を用いる。イタリック体、スモールキャピタル等特別な書体を用いるときは、その旨を明示する。
- (3) 傍点は、文字の頭部に付す。
- (4) 脚注は、本文中の当該箇所の上付の算用数字で記し、通し番号を用いる。脚注原稿は、本文原稿の後にまとめて綴じる。参考文献リストがある場合も、その原稿を脚注原稿の後にまとめて綴じる。
- (5) 参考文献等の引用方法は執筆者の専攻分野の慣行に従う。
- (6) 科研費等、国や企業等から研究費を受けて行った研究の成果を論文原稿で発表する場合、謝辞を表示する。(参考：別紙)

第5 図・表・写真

- (1) 図・表をデジタル・データで提出する場合も、印刷したものを付す。また、特殊なファイル形式には対応できない場合もあるので、提出の際にその形式を付記する。
- (2) 図・表・写真は、挿入するおおよその位置と必要な場合には大きさを指示する。
- (3) 図・表・写真などの引用・転載にあたっては、著者自身が、原著者の著作権保有者の許可を取る。
- (4) 図・表・写真は、著者が提出したものをそのまま印刷に使用する場合には、著者の責任において完全なものを提出する。
- (5) 写真は、印画紙にプリントしたものを提出する。ネガフィルムは、受け付けない。
- (6) カラー写真をモノクロとして使用する場合は、明暗が不鮮明になることがあるので原稿の作成時に注意する。
- (7) 写真の中に直接文字や記号が入る場合は、著者がそのように作成したものを提出する。

第6 雑則

この基準に定めるもののほか、論文原稿の作成について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この基準は、平成19年10月31日から施行する。

附 則(平成27年5月15日施行)

この基準は、平成27年5月15日から施行する。

附 則(平成31年4月1日施行)

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和6年4月1日施行)

この基準は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年7月23日施行)

この基準は、令和6年7月23日から施行する。

様式第1(第4条関係)
別紙(謝辞の記載例)
[別紙参照]

1. 科研費以外の謝辞の記載例

【英文】: This work was supported by (助成を受けた研究費等)

【和文】: 本研究は (助成を受けた研究費等) の助成を受けたものです。

※研究分野や学会において、記載方法の慣例がある場合、上記に拠る必要はありません。

2. 科研費の謝辞

(1) 科研費により得た研究成果を発表する場合は、科研費により助成を受けたことを必ず表示してください。(研究者使用ルール [研究成果発表における表示義務])

(2) Acknowledgment (謝辞) に、科研費により助成を受けた旨を記載する場合には 「MEXT/JSPS KAKENHI Grant Number 8桁の課題番号」を必ず含めてください。

・文部科学省から交付を受けた科研費の場合

MEXT KAKENHI Grant Number 8桁の課題番号

・日本学術振興会から交付を受けた科研費の場合

JSPS KAKENHI Grant Number 8桁の課題番号

(3) Acknowledgement (謝辞) の記載例は次のとおりです。

・論文に関する科研費が一つの場合 (課題番号「12345678」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 12345678.

【和文】: 本研究は JSPS 科研費 12345678 の助成を受けたものです。

・論文に関する科研費が複数 (三つ) の場合 (課題番号「xxxxxxx」 「yyyyyyy」 「zzzzzzz」)

【英文】: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Numbers xxxxxxx,yyyyyyy,zzzzzzz.

【和文】: 本研究は JSPS 科研費 xxxxxxxx,yyyyyyy,zzzzzzz の助成を受けたものです。

[参考] 各研究種目等の英訳

科研費	Grants-in-Aid for Scientific Research(略称「KAKENHI」)
特別推進研究	Grant-in-Aid for Specially Promoted Research
特定領域研究	Grant-in-Aid for Scientific Research on Priority Areas
新学術領域研究	Grant-in-Aid for Scientific Research on Innovative Areas
学術変革領域研究	Grant-in-Aid for Transformative Research Areas
基盤研究(S・A・B・C)	Grant-in-Aid for Scientific Research(S)or(A)or(B)or(C)
萌芽研究	Grant-in-Aid for Exploratory Research
挑戦的萌芽研究	Grant-in-Aid for Challenging Exploratory Research
挑戦的研究(開拓・萌芽)	Grant-in-Aid for Challenging Research (Pioneering) or (Exploratory)
若手研究(S・A・B)	Grant-in-Aid for Young Scientists (S)or(A)or(B)

若手研究	Grant-in-Aid for Early-Career Scientists
若手研究(スタートアップ)	Grant-in-Aid for Young Scientists(Start-up)
研究活動スタート支援	Grant-in-Aid for Research Activity Start-up
奨励研究	Grant-in-Aid for Encouragement of Scientists
特別研究促進費	Grant-in-Aid for Special Purposes
研究成果公開促進費	Grant-in-Aid for Publication of Scientific Research Results
特別研究員奨励費	Grant-in-Aid for JSPS Fellows
学術創成研究費	Grant-in-Aid for Creative Scientific Research
国際共同研究加速基金	Fund for the Promotion of Joint International Research
国際共同研究強化(A・B)	Fostering Joint International Research (A)or(B)
国際活動支援班	International Activities Supporting Group
帰国発展研究	Home-Returning Researcher Development Research

※ 文部科学省

The Ministry of Education,Culture,Sports,Science and Technology (MEXT)

※ 独立行政法人日本学術振興会

Japan Society for the Promotion of Science (JSPS)